

平成18年第1回臨時会

階上町議会会議録

平成18年2月14日 開 会
平成18年2月14日 閉 会

階 上 町 議 会

平成18年第1回階上町議会臨時会 第1日目

議事日程第1号

平成18年2月14日 午後3時20分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議会運営委員会委員の補充選任について

日程第4 提案理由説明

日程第5 議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第2号 柿地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重 文 字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美 子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 高 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	欠 番
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	助 役	
収 入 役	浜 谷 義 勝 君	教 育 長	村 上 富 士 夫 君
職 務 代 理 者			
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	町 民 課 長	高 階 繁 雄 君
保健福祉課長	鳩 文 男 君	産業建設課長	林 貢 君
教 育 課 長	三 上 孝 八 君	総 務	上 博 文 君
		グ ル ー プ リ ー ダ ー	
企 画 財 政	高 橋 信 一 君	税 務	寅 谷 信 廣 君
グ ル ー プ リ ー ダ ー		グ ル ー プ リ ー ダ ー	
戸 籍 住 民	池 田 隆 君	保 健 福 祉	中 村 豊 志 君
グ ル ー プ リ ー ダ ー		グ ル ー プ リ ー ダ ー	
中央保育所長	佐 々 木 忠 弘 君	産 業 振 興	川 向 達 人 君
		グ ル ー プ リ ー ダ ー	
土 木 建 設	中 城 功 君	教 育	小 沢 勝 君
グ ル ー プ リ ー ダ ー		グ ル ー プ リ ー ダ ー	
出 納 室 長		代 表 監 査 委 員	

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総 務 グ ル ー プ	沼 沢 範 雄 君
		サ ブ リ ー ダ ー	
総 務 グ ル ー プ			
総 括 主 幹	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午後3時20分

◎ 開議の宣告

午後3時20分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成18年第1回階上町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において3番鹿原章男君、4番橋場敏雄君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、諸報告をいたします。

去る12月8日浜谷豊美君から、一身上の理由により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしましたからご報告いたします。

日程第3、議会運営委員会委員の補充選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の補充選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において1番加藤 祐君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました1番加藤 祐君を議会運営委員とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番加藤 祐君を議会運営委員に補充することに決しました。

ここで、議会運営委員長及び総務財政常任委員長より、議員辞職に伴い不在となった副委員長を、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選したいとの申し出がありますので、この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

（4分間の休憩）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会及び総務財政常任委員会の副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会副委員長に大前典男君、総務財政常任委員会副委員長に佐京 登君、以上のとおり決定いたしました。

日程第4、この際、議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件及び議案第2号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件、2件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。 （町長、登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成18年第1回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

ここで、議案のご説明に入る前に議員各位に対しまして、一言ご挨拶申し述べさせていただきます。去る12月18日施行されました、階上町長選挙におきまして、町政の舵取り役を託されました。町民本位の町政を基本理念といたしまして、今後の町政運営に努めてまいり所存でございます。また、今臨時会は私にとりましても初議会でもございます。今後とも何卒議員各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。ええ、それでは本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二億四千三百三十九万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十六億六千四百十五万二千円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫補助金に八千百三十九万九千円、町債に一億六千二百万円追加するものであります。

歳出では、教育総務費の学校財産管理費のうち学校建設費に係る委託料一千八百五十八万六千円を減額し、中学校費の学校建設費二億七千二百四十二万八千円を追加し、予備費を一千八十万三千円減額するものであります。

議案第2号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本案は、榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約を締結する為提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。 （浜谷町長、降壇）

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第1号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

1番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、新しい町長に考え方を正したいと存じます。今、学校の耐震の予算がもられた訳でございますが、この中で先般、大蛇小学校の耐震を町内の業者が堂々と完成をされたことを私は誇りに思っております。ええ、その中において、ええ、今私が町長にお願いしたいのは、私は町の循環型経済の構築をお願いして参りました。その中で、各建設が、ええ、80パーセントほど階上町で施工されることに今なっております。まあ、以前は30パーセントほどの工事受注しかございませんでしたが、ええ、正に今、ええ、地域がどうして暮らしていかなきゃならないのか、地域経済がこれだけ落ち込んでいる中でどうやって町が、雇用の関係そして様々な税金とかそういうものがどうしたら町に入ってくるんだろうと、この思考錯誤が求められる時代でございます。私はこの2億数千万のこの予算が盛られました。この中で簡単に言えば大手の業者しかやれない。こうも言われればそれまででございますが、そうではなくて、これこそ町長さっき申されました町民の理念のもとに、ええ、町政を進めて参りたいと、町長、町民優先の町政をしいて行きたいとこう申されました。私は、これも考えたならば町にどれだけの金を、建設業者等に配分出来るのかその考えを、まず先にあるのかどうかを町長に質しておきたいと存じます。町長の答弁をお願いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、只今の加藤議員のご質問でございますが、ええ、まあ、予算から一寸離れる訳ですけども、まあ、考え方としてのお尋ねでございます。ええ、昨年の大蛇小学校と比較されておりますけども、この道仏中学校の大規模改造工事っていうふうな事で、まあ、金額につきまして基本的に、まあ、2億4千万というふうな金額っていうふうな事と、ええ、それと学校の施設という特殊性というふうなことも色々あるようでございます。ええ、私は基本的には、今、加藤議員が仰られましたように、ええ、こういう仕事につきましては出来るだけ地域経済の発展というふうなことも考えながら第一義的に考えていきたいと、それは考えてございます。まあ、そういった中にありまして、まあ、こういう公共工事につきましては考え方が基本的には、まあ、その、法律がある訳でございまして、その中で、ええ、まあ、一つには金額というのが、まあ、大前提がある訳でございます。ええ、そういう金額とそれからその工事の内容、学校というふうなことを考えますと、おお、単年度で長期の夏休み等を利用して、ええ、生徒に迷惑をかけるような形というふうなことで、まあ、進めていかなければならないという事情等もございます。ええ、そういった中で、ええ、ある程度の大きな業者で、そして、ええ、計画を組んで、その、時期等を組み合わせながらやって行くという考え方で、まあ、進めた方がいいのかなというふうなことで、ええ、この、それともう一つ今回提

案された理由につきましては、本来であれば新年度の事業として計画されていたものを前倒しで計画することになりました。そういう国の方に対しての書類の申請も含めて、そして、ええ、学校教育の施設を工事していくというようなことで、大きくはある程度の規模の校舎と、そして一番心配、ご意見に出ておりますが、町内の業者の分につきましては出来るだけ、ええ、その仕事をしていただけるような形で配慮していただきたい。そういう方向で、まあ、考えております。 以上でございます。

1 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1 番、加藤 祐君。

1 番（加藤 祐君） ええ、町長の答弁をいただきました。ええ、正にその技術的な面、そして短期的な工期の面に照らし合わせると、まあ、町長の考えに私も頷くところはございます。でも、私は関連して、ええ、町の業者のことも心配しておりまして、ええ、まあ、大きい仕事はどうにもならないのはどうにもならないのでありますけども、いわゆる、ええ、今の町の生活環境整備の事業とか、そういうものに関しては百パーセントと言っていいほど、私は地域に求めて行きたい。この考えは、私は執念をもってこれからお願いしたい。こう考えてございます。そのことを申し上げたくて、ええ、今質問しておる訳でございます。どうかその考えを持ってこれから町政にあたってほしいものだと、こうお願いをして終わります。有難うございました。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番、石川清人君。

6 番（石川清人君） ハイ、6 番、石川でございます。ええ、新町長に初めて質問させていただきます。ええ、本案の道仏中学校の改築、予算このように示されております。ええ、ローリングの中で、確か 18 年度の予算計画だった筈でございます。これを前倒しして今の 17 年度のこの 3 月、あと 2 ヶ月も無いところで 17 年度の補正を組む、然らば 17 年度の補正で組んだ場合と 18 年度の予算で組んだ場合の差異というか、何かの理由があってこのように提案されたと思いますが、その一番の大きな問題点を一つお尋ねいたします。また、あの、もしかしたら補助率の関係もあるかと思いますが、どの位までどう変わるのかご答弁願います。二つ目は、ええ、町長の公約でございます運動公園の凍結、それに代わるものとして学校のグラウンド等の整備等を掲げて参りました。

当然本案のこの予算を通過いたしますと、あの、工事の方は18年度に入ると思います。夏休みとかそういうところを利用して。そうすと、あの、一番掲げておりました道仏中学校の夜間照明は、必ず付けるということでもう公約、訴えてきております。その関連として18年度の予算に、その工事と一緒に予算を組むのかどうかお尋ねいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ええ、只今の石川議員のご質問にお答えをいたします。ええ、先程もお話申し上げましたが、18年度の事業で計画はされておりました。ええ、これにつきまして1月に国の方から、ああ、新年度の教育関係の補助事業が無くなるというふうなことで前倒しのお話がございます、ええ、まあ、詳しいその補助率、起債の内容につきましては担当の方から説明をさせたいと思います。ええ、それと総合運動公園の一時凍結というふなことで、私は訴えてまいりました。ええ、只今の道仏中学校の夜間照明につきましても、おお、これも検討してまいるということで考えております。その中に現在の校舎並びに屋体の工事が前倒しになっている訳ですけども、夜間照明につきましては、ええ、新年度の予算には一寸こう正直言ってもれない状況でございました。まあ、私も是非これについては設置の方向で考えておりますけども、おお、現在の考え方とすれば新年度に一寸こう予定してございません。以上でございます。

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長、三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） 石川議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。先ほどの17年、18年度の、まあ、どういう特かということだと思うんですけど、まあ、先ほど全協でもお話をいたしましたけども、まあ、地方債の充当率が変わるんだということで、まあ、百パーセントに、まあ、これは、あの、決定した訳ではございませんけども、そうなるだろうと、まあ、通知が入ってきてございますので、まあ、それに基づいて、まあ、あの、計画を立ててございますけども、まあ、充当率百パーセントということで、まあ、率からいくと百ということは凄く高いと、まあ、実際出ると75ではないかなと思ってましたけども、まあ、その百パーセントなるのではないかなということで、その充当率が高いということで、まあ、実施をしたいということでございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） えーと、先般、あの、国会の中で、11日発行の新聞に出ております、今の改築耐震等々5年間の延長をすると、補助率も50パーセント、こういうものが明らかに出てきた訳でございます。まあ、それは、あの、結果として恐らく今日まで、まだ支持がないと思いますが、さて、その中でこの夜間照明でございますが、ええ、今、町長からお話がありました。予算がありません。しかし、それだけの改築工事、それだけの期間を経てやる訳でございます。やるのであれば私は一緒にやるべきだと、そう思っている訳でございます。また、町長の公約の一つとして夜間照明で町民の方々に、あの、まあ、運動公園とはいかなくても、そういう関係で早く提供したいと、それが18年度にもれないということは、一寸些かどうということなのか。当然、立候補するからには、ええ、町長も昨日まで議員の一人でございます。当然ある程度のローリング予算等を知っていて、そういうお話をしたものと議員の一人として考えております。もう一度その辺をお願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ、お答えいたします。ええ、実際に新年度の当初予算を組むに当たりまして、色々こう勉強もさせていただいております。ええ、私といたしましても、第1位、第2位ぐらいに掲げて参りました運動公園の一時凍結でございます。何とかしてこれについての対応をしたいという思いはございまして、ええ、設置する場合の経費等も色々聞いたりもしておりましたけれども、ええ、その時点ではまだこの学校の前倒しの話も、まあ、無かったのでございまして、まず、出来るだけこう厳しいという予算の中で、ええ、私が色々掲げている内容がございましたけれども、その中で別な方の事業も一つこうやった方がいいのかなということも出て参りまして、ええ、決してこれはやらないという事ではございまして、新年度でまだ優先的に採り上げるまでは正直、まあ、いかなかったということでございます。まあ、これからの予算執行等も見極めながら、そして新年度の国の状況等も色々こう見合わせながら、まあ、そういう要望がまた強ければですね、また、検討して参りたいと思っております。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、えー、まあ、これも道仏中学校は町長の母校でもございます。えー、と申しますのは、あの、私も先般までPTA会長をやっておりました。当然私の母校でもあります。今現在、道仏中学校では野球の練習、テニスの練習、外灯一つございませぬ。コード線を引っ張っていつてやってきているのが現状でございます。そういうことは町長ご存知かどうか分かりませんが、あの、夜間照明の方は予算的にということでございますが、然らば夜間照明を設置するのにどの位の予算だと考えていらっしゃるでしょうか。また、えーと、その、一つをお願いでございますが、今の現状は、外灯一つ無い。野球の練習をしていても暗くなって、あの、たまたまボールがぶつかったとか、転んだとかっていうのもことも、それでやりきれなくしょうがないから延長コードで引っ張って後片付けをしている現状でございます。そういう現状でございますので、今の改築工事において少なくとも、その、多少見えるような夜間照明の設置を宜しくお願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ、お答えいたします。えー、まあ、球場、テニスコートについては、えー、まず、私も数年前までいっておりましたので、その状況については、まあ、知っているつもりでございますが、只今の事故といいます、そういう色んなアクシデントが発生しているというようなことまでは、一寸、まあ、伺ってはございませんでした。えー、まあ、その、照明の内容にも、設置の状況にもよると思いますけども、えー、そういう生徒の部活にも影響するような状況であるのであれば、あー、その辺の実態も調査しながら考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、ありがとうございます。えー、当然、あの、考えてはおらんきゃいけないことだし、私は、是非とも実行していただきたい。せめて足元が見える位の・・・の外灯で結構だと思うんです。是非それをお願い申し上げ質疑を終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

15番（金沢啓一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 15番、金沢啓一君。

15番（金沢啓一君） 15番、金沢でございます。えーと、ただいま、あの、石川さんの質問で照明を18年度にやるかと思ったら、それにもれないってということでどうなんだというお話がありました。その中で町長が、あの、自分もそういった考えはあるけど、別な方という一寸ニュアンスのお話があったもんですから、その道中の照明、それより別な方っていうのは何を指しているのか、そこをこう説明をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） えーと、まあ、予算の審議から外れますけども、まあ、私が話を出しましたので、まあ、一言申し上げたいと思いますが、実は、あの、榊山町営住宅の件でございまして、えー、この件につきましては、私も議員当時から色々皆さんと一緒に議論して参りました。これについて新年度から計画に入っていきたいと、いうふうなことで考えております。まあ、そういうこともございまして、ええ、町営住宅につきましては、まあ、皆さんご存知のように19年で借地の期限も切れるということから、ええ、まず、出来るだけその期限内には無理だと思いますけども、おお、そちらの方法もまあ、色々考えているところでございます。以上でございます。

15番（金沢啓一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 15番、金沢啓一君。

15番（金沢啓一君） えーと、今、町長も申し上げましたが、只今の、その、中学校の耐震から別な方向で、あの、お話だようですが、まあ、それは私も一寸ずれると思うんですが、それは17年度に議会の方々全員で、あの、榊山の住宅を新築していただきたいという陳情をされましたが、その陳情のことだと思うんですが、そうすると、あの、町長が、まあ、何棟位どのようにやりたいという計画なのか、そこも示していただきたいです。本来は、まあ、中学校のことで関連でもないと思うんですが、町長がそのお話をしたもんですから、多分17年度だったと思うんですが、議会全員で、あの、榊山の住宅が古くなったと、19年度でもう取り壊しというより、土地の契約が切れるもんですから、あの、議会で新しいのを元中学校跡地に新しく、うーん、自分のところにも

土地があるもんですから、借りる土地より中学校跡地の分譲も思うように売れないということで、そこに新しい住宅を建てていただきたいという陳情を、まあ、あの、当時浜谷さんも議員ですから、あの、前の町長に陳情した経緯がある訳ですが、まあ、そのことだと思うんですが、そこをもう一寸詳しく、どの位を何年計画でどのようにしたいのか、また、それに伴う古いのはどの様にどうどうにするのか、まあ、本来は中学校耐震ですから、まあ、町長そのものがこう脇さズレたもんですから、あの、そのことも一寸詳しくお願いしたいと思います。

議長（桑原一夫君） 議長から申し上げたいと思います。町長並びに議員におかれましては、あの、認識を持って議論していただかないように、議案の方にどうかお戻りをいただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ、えー、まあ、一言曲げた責任もございますので申し上げたいと思いますが、あの、何れ、まあ、これから計画を立てて考えていくことをございますして、えー、その内容につきましては議員の皆さんと協議しながら進めていきたいということで、現在は、具体的なところはまだ、あー、持ち合わせてはおりませんので宜しくお願いします。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案1号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑には入ります。

質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ……ハイ、一寸ボーっとしておりました失礼しました。えー、この榊漁港の請負契約先ほど説明いただきました。えー、約1千何百万の差異が出ております。しかし、国の計画でいきますと3年計画で、もう17年度で打ち切りになるものでございます。しかし、あの、一寸簡単に単純に申し上げますと、えー、この差異が出た部分お返ししなきゃいけないと、極端に言うともそういう形になると思います。さて、そこで、あの、そのままお返しするのか町長にお尋ねしたいと思います。また、敢えて地元の方々とプラスの部分で、あの、お話をし、に詰めていらっしゃるのかその部分を答弁願います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） ハイ、石川議員にお答えいたします。えー、補助事業でございますので、まあ、ええ、議員ご承知のように目的外には使えないという性格のものでございまして、えー、まあ、入札においての残はあります。まあ、その後については、えー、大事なお金でございますので、地元と協議しながら出来るだけ有効に利用してまいりたいと思っております。以上でございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、回答ありがとうございます。なにしろ大事な大事なこの予算、金額も大変大きな金額でございます。えー、そのまま国の方に補助をお返しするのじゃなくて、何とか地元の方々とお話ししながら計画的にお願いして、目いっぱい使うように宜しく願います。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案２号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成１８年第１回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後４時００分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

